

事業事前評価表

国際協力機構地球環境部防災第二チーム

1. 案件名

国名：チリ共和国

案件名：和名：災害リスク軽減のための ONEMI 組織強化プロジェクト

英名：Institutional Strengthening of ONEMI for Capacity Development
in Disaster Risk Reduction Project

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における防災セクター地域の現状と課題

チリは、鉱物資源及び水産業を背景に経済成長を遂げており、2010年にOECDに加盟し、DAC分類で中高所得国に分類されるに至っているが、日本と同様、地震、津波、火山噴火、洪水、森林火災等、自然災害多発国である。1960年に発生した観測史上最大の地震では、約6,000人が亡くなり、その後に発生した津波は日本にも大きな被害をもたらした。近年では、2010年2月27日に発生した地震及び津波により死者562人、被災者約270万人、経済被害約300億米ドルの甚大な被害を受ける（出典：EM-DAT¹）等、災害は持続的な開発の阻害要因となっている。

内務公共治安省 国家緊急対策室（以下「ONEMI」という。）は、1974年の設置以降、チリ政府の防災機関として、2002年に国家市民保護計画、2009年にはONEMI内に市民保護アカデミーを設置して防災関係者の能力向上を図ってきたが、上記2010年に発生した地震及び津波の際には、災害対応関係機関間での情報伝達が適切に行われず、意思決定の不明確さもあって津波の早期警報が機能せず、さらにその後になされた津波警報も解除が早すぎたため、近年の自然災害では多くの人命が失われる結果となった。

チリ政府は、2010年の地震後に国連関係機関がとりまとめた提言に基づいて、従来の防災行政に欠けていた法的根拠を保証するための防災の基本法（以下「新防災法」という。）案が国会に提出された（現在も審議中）。また2012年には国内の多様な防災関係機関との協働を目指して、国家防災プラットフォーム（Plataforma Nacional para la Reducción de Riesgo de Desastres。以下「PNRRD」という。）を組織する等の対応を行っている。

また、チリ政府は、2015年第三回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組 2015-2030（以下「仙台防災枠組」という。）」に基づいて、防災を推進している。しかしながら、地方において災害発生前のリスク削減を含む防災計画

¹ http://emdat.be/emdat_db/

が策定されていない、地方における防災行政能力の格差が大きく底上げを図るツールがない、中央・地方において防災人材の不足、人材育成制度が十分に整備されていない等の問題があり、これらへの早急な対策が求められている。

このような状況の中、2016年8月にチリ政府は日本政府に対して、これら課題を解決するための技術協力を要請し、日本政府は同要請を採択した。

(2) 当該国における防災セクターの開発政策と本事業の位置づけ

2014年3月に発足したバチェレ政権は、災害リスク削減及び市民保護システム強化、防災教育強化に係る政策を発表する等、災害対応能力強化に向けた強いイニシアティブを示している。2014年に発表した「国家災害リスク管理政策」では、仙台防災枠組の前身である兵庫行動枠組に対応する形で予防文化の推進を戦略の1つとして掲げている。同政策に基づいて作成した「国家災害リスク管理戦略計画 2015-2018」では、上記戦略を推進するために、防災に関するナレッジ・技術革新・教育を通じた予防及び災害に強靱な文化の推進を行うこととしており、本事業はこれら政策及び計画の中に位置づけられる。

(3) 防災セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

「対チリ共和国 国別援助方針（平成24年6月）」によれば、「援助の基本方針（大目標）：防災を中心とする環境対策の能力強化による持続的発展への貢献」、「重点分野（中目標）：防災を中心とする環境対策」、「協力プログラム：防災対策支援協力プログラム」としており、本案件は、同協力プログラムに位置づけられるものである。本事業以外に同協力プログラムにおいて、2010年の地震で明らかになった課題解決のために「対地震・津波対応能力向上プロジェクト（2010～2011年）」、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究（2012～2016年）」、防災主流化を進める個別案件（専門家）「橋梁耐震設計基準改定（2014～2017年）」、及び、個別案件（研修）「緊急時及び災害時におけるこころのケアモデルの構築プロジェクト」等を実施している。

また、2014年7月の日本チリ首脳会談の結果に基づいて、JICAは、「日本・チリ・パートナーシップ・プログラム（JCPP）」の枠組のもと「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト（2015～2020年）」を実施中である。

(4) 他の援助機関の対応

国連は、2010年チリ政府の要請に応じて、国連国際防災戦略事務局（UNISDR）米州地域事務所を中心に、同国の防災体制に係る評価を実施した。また、欧州委員会人道支援事務局（ECHO）が実施する災害準備プログラム（DIPECHO）の枠組において、国連教育科学文化機関（UNESCO）は、2012年から2014年

まで、チリ、コロンビア、ペルーの防災教育に関する取り組みを支援した。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、ONEMIにおいて国の防災機関として行うべき業務の優先付け、ナレッジマネジメントセンターのコンセプトと戦略の策定、防災人材育成・能力開発の構築を通じて、防災推進機能が強化され、もって仙台防災枠組の実施推進能力強化に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

チリ全土。後述する成果1及び成果3において、パイロット地域2～3市設定予定。選定基準はプロジェクトの活動の1つとして決定する。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：ONEMI本部災害管理局及び州事務所職員

間接受益者：中央政府機関の防災担当者、州・県・市役所の防災担当者

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2018年10月から2021年4月を予定（計30ヶ月）

(5) 総事業費（日本側）

3.0億円

(6) 相手国側実施機関

直接のカウンターパートはONEMIの中の担当部署である災害管理局。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

専門家派遣（総括、防災行政／計画、ナレッジマネジメント、防災人材開発・研修、業務調整）

研修員受入（防災行政／計画、ナレッジマネジメント）

2) チリ国側

カウンターパートの配置（ONEMI災害管理局内の市民保護部、市民保護アカデミー及びプログラム部）

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類（A,B,Cを記載）：C

②カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減

本プロジェクトを実施する上で、ジェンダーの視点にたったアプローチを

可能な限り含める。

3)その他

障害者等災害に対して脆弱な層の参画を可能な限り含める。また、先住民が住む地域においては、口述伝承等の経験・教訓についても活用する。

本事業は、チリの防災機関である ONEMI の組織強化を支援することで、気候変動影響に対する脆弱性を改善しリスクの軽減に知る可能性があることから、気候変動適応策を副次的目的とする事業である。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト（2015～2020 年）」では、同じ地震多発国であるチリに対する地震・津波を中心とした防災分野の協力成果を中南米域内の防災対策向上のために活用する仕組みづくり及び防災分野の人材育成拠点化を支援している。同プロジェクトにより形成した防災専門家育成のプラットフォームを上記 2.（1）で記載したアカデミーに統合していくことも意識していくこととする。

また、上記 2.（3）に記載の協力以外に、以下の案件を実施済み。

- ① 研究協力「チリにおける構造物耐震設計」（1988～1991 年）、「チリにおける構造物群の地震災害軽減技術」（1994～1997 年）
- ② 開発調査「チリ全国橋梁補修整備計画調査」（1991～1993 年）、「チリ国ビオビオ橋建設計画調査」（1993～1994 年）
- ③ 技術協力プロジェクト「コキンボ州における災害リスク視点に基づく国土計画」（2007～2010 年）
- ④ 防災・災害対策関連ボランティア派遣

2) 他ドナー等の援助活動

UNDP はチリ国内 300 市のうち約 120 市の防災計画策定支援を行っており、89 の市が防災計画を策定した。本プロジェクトでは UNDP の支援と連携し、策定された防災計画の普及を支援することで市における防災を推進する。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標：

ONEMI の仙台防災枠組の実施推進能力が強化される。

指標：

- ・ 国家災害リスク管理戦略計画（PENGRD） 2019-2030 の達成度の改善（指標の改善）

- ・（仙台防災枠組の進捗を確認する）防災グローバル／リージョナルプラットフォーム会合へのチリ政府による継続的な参加
- ・ONEMI のナレッジを活用した州事務所の実施する防災意識啓発活動の 1 件以上の増加

2) プロジェクト目標と指標：

ONEMI の防災を推進する機能が強化される。

指標：

- ・仙台防災枠組に基づいた PENGRD2019-2030 の策定
- ・本プロジェクトで作成したツールを活用する市の 1 件以上の増加
- ・ONEMI 州事務所が実施するナレッジマネジメント関連セミナー及び活動の 1 件以上の増加

3) 成果

成果 1：国の防災機関として行うべき ONEMI の業務が優先付けされる。

成果 2：ONEMI のナレッジマネジメントセンターのコンセプトと戦略が策定される。

成果 3：ONEMI の市民保護アカデミー及びプログラム部において、防災人材育成及び能力開発の仕組みが構築される。

5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

(1) 前提条件

地方政府と地方自治体が ONEMI と協働する。

(2) 外部条件

PNDRR に所属するすべての機関が国家災害リスク管理計画を継続して実施する。

チリ政府による防災の基本方針が変わらない。

ONEMI 以外で防災に関わる機関／個人が本プロジェクトへの情報提供に協力する。

6. 評価結果

本事業は、チリ国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1)類似案件の評価結果

イラン国テヘラン地震災害軽減プロジェクトの業務完了報告書等では、日本の防災意識啓発に係る事例を口頭で説明しても、環境が日本と異なる協力対象

国のカウンターパートが理解することは困難であったとの課題があった。このため、実務担当者を含むカウンターパート向けに本邦研修を実施した結果、日本の事例を十分に理解し、カウンターパート間での共有も進み、現地における専門家による指導の理解が促進され、有効であったとの教訓を得ている。

(2)本事業への教訓

本事業においては、日本にある防災関連施設を参考にカウンターパート機関の中に類似の施設を設置するための技術協力が含まれることから、日本の事例理解促進及び効果的効率的なプロジェクト実施を目的に、早い段階での本邦研修実施を検討する。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 3 ヶ月	ベースライン調査
事業終了 3 年後	事後評価

以 上